

平成30年3月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年2月23日（金） 15：00～17：46

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	松 本 正 弘
委 員	本 多 直 行
委 員	立 花 博
委 員	森 み ず き

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	伊 藤 太 一	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	堀 口 達 也	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	酒 井 昭 利

○議事日程

開 会

第 1 会期決定

第 2 議事録署名委員の指名について

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課2月行事報告

第 5 議案上程

7号議案	議会の議決を経るべき議案について (一般会計当初予算)	原案 承認
8号議案	島原市学校給食会の設立について	原案 可決
9号議案	島原市学校給食会運営費補助金交付要綱の制定につ いて	原案 可決
10号議案	平成30年度島原市立小中学校教職員人事異動の内 申について	原案 可決

第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

① 3月行事予定について

(2) その他

- ① 個別施設計画（教育委員会所管分）について
- ② 少年センターの運営について
- ③ 有馬スポーツ賞の追加について
- ④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 （15：00）	
森本教育長	ただいまから3月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第1「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
第 2 議事録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第2「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第19条の規定により、会議録署名委員に松本委員と本多委員を指名します、よろしくお願ひします。 （「はい」の声）
森本教育長	よろしくお願ひします。
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認について」を議題といたします。 前会会議録の承認を行いたいと思います。11月6日、11月30日及び1月9日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

森本教育長	<p>《 承認 》</p> <p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
第 4 教育長報告及び各課 2 月行事報告	
森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 2 月行事報告」を議題といたします。はじめに私の方から報告をさせていただきます。</p>
森本教育長	<p>3 点報告させていただきます。1 点目は、都市教育長協議会が 2 月 8 日、9 日にかけて南島原市の方で開催され、その概要を報告させていただきます。情報交換及び協議の中から 1 点報告いたします。今働き方改革ということで非公開の議論をされているところではありますが、各学校現場の方もいろいろと工夫をしているようです。その中である市の教育長さんの方からお話がありましたが、通知表の所見を学期ごとに書くようになっていますが、そういったものを 1 年に 1 回にしようか、ある各項目別の所見を 1 つにまとめようかと、そういったような動きがあるんだという報告がございまして、いろいろと意見がありました。一番大切な部分であるものを削除するというのはどうなのかという議論がありました。ただ学校としましてもそこまで考えなければいけないような状況にあるのではなかろうかということも分かります。働き方改革によって本丸を壊さないようにしなければといけなんじゃなかろうかという意見が大勢でありました。2 点目は、県下の市教委の状況から 1 点ご報告を申し上げます。新聞でも報道されましたが、大村市が平成 18 年度から行っております 2 学期制について、これを平成 32 年度から 3 学期制に戻すということを教育委員会の中で、全会一致で可決をしたんだと報道されておりました。現在は佐世保市、大村市の全小中学校、それから壱岐市の小学校 1 校、諫早市の小学校 2 校が 2 学期制をしているところでございます。この 2 学期制につきましては、何故 2 学期制になったかという学期末が 3 回から 2 回に減りますので、教員に時間的な余裕が生まれます、その余裕を持って児童生徒と向き合う時間を確保したいという</p>

う狙いがありました。もう1点は授業時間数を確保したいと、この2つの狙いを持って2学期制に移行したところがあるわけです。今回大村市もかなり議論をされたみたいですが、やはり児童生徒と向き合う時間の確保という点では成果があったといいながらも、やはり短期的目標は3学期制の方が持てるということ、地域と連携を図ることができるということ、そういった利点を考えて3学期制に戻したいということでもございました。もう1つは、1学期と2学期の間に秋休みというが出てくるわけです。その秋休みに対する保護者の理解が得られなかったということも原因であろうかと言われているようです。先ほど1点目の教員の働き方改革という視点からしますと、いわゆる2学期に慣れた教職員について、3学期に戻すと、負担感ですね、気持ちの上での負担感というのが非常に大きくなるのではなかろうかと、そこは心配しておりました。そういったことで大村市についても十分教員の働き方改革についても議論を重ねながら32年度の導入を目指していくということでもございました。なお、佐世保市におきましては、大村市の動きを見て、2学期制の在り方についての検討委員会を設置するというでもございました。次に国レベルの情報を1点報告させていただきたいと思います。お手元に右肩に資料と書いた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子（案）」というのがございます。これの概略を説明をさせていただきたいと思います。スポーツ省が1月6日に発表したものでございます。完成を3月にするというを目標しているというところです。これは中学校の部活動に関して、いわゆるスポーツ医学の点から、あるいは生涯スポーツの点から、今が若干過熱気味ではないかということを受けて、今後の在り方として指針を示したものであります。この趣旨は先程が申しましたが、スポーツ医学の点から、今後これを検討していただきたいということが記してあります。その内容について2枚目をご覧ください。ガイドラインの内容ということで、1つ目の柱として、適切な運用のための体制整備を行いなさいということ、まず、1つは運動部活動の方針を作りなさいということです。これは3つありますけども、1番上は都道府県、そして市町村教育委員会、そして校長、それぞれが指針、いわゆるどんな活動をするのか、どんな時間であるのか、いつ休むのか、そういったものを盛り込んだものを作りなさいと、

まずは都道府県が作りなさいと、それを受けて市町村教育委員会、それを受けて校長が作りなさいと、校長はそれを作ったら公表をなさいというふうなことが書いてあります。何で都道府県が先に来るかといいますと、やはり全県的に取り組んでいかないと効果がないということです。そういったことで県、市、そして学校というかたちになっています。校長の場合は先程申しましたように公表をなさいというふうになっていますし、指導者も毎月の活動計画、そして何をしたかという実績を作り校長に提出をなさいというふうになっております。続きまして2番目に合理的でかつ効率的で効果的な推進のための取り組みということで、後ほど紹介しますが、部活動の活動時間を短時間にしなさいというふうなことが出てきます。そのためにということで各競技団体は、練習のマニュアル、専門家が見たマニュアルを作って提供をなさいと、こんな指導がいいんですよということを提供するようにと、1日2時間程度の練習日に、それと1週間ごと、月、年間というスケジュールを競技団体が作ってくれと、それを各学校に提供しなさいと、そういったものを参考にして、各学校で練習をなさいということになっているようです。次に3ページです。内容の3番目になりますが、適切な休養日等の設定ということで、ここからは具体的な練習時間とか休養日とか記してあります。3つあります。1つは週当たり2日以上休養日、いわゆる部活動をしないと、そういった日を設けなさいと、これがノー部活デイと書いていないのは、休養日という表現を使っているのは、生徒側の立場にたったものであります。私も休養日という捉え方しないといけないうのだなと思いました。平日は少なくとも1日、土日で1日ということで、2日以上休養日を設けましょうということです。2つ目の点ですが、いわゆる長期休業、夏休み、春休み、冬休み、これも普通の日と同じようなかたちでの実施をしてくださいと、それと夏休みでいきますと、ある程度長期間の休養期間、オフシーズンといいますか、そういったものを設けなさいとなっています。1日の活動時間が長くとも平日では2時間、休業日は夏休み等も含みますが、これは3時間程度にしなさいということでありました。これを都道府県・市・校長が作る方針にもきちんと明記をなさいということになっております。校長は先程も申しましたが公表しなさいと、公表しなさいということは、例えばその市町村

教育委員会についてもその公表内容がきちんと守られているかどうかというのを把握し、もし守られていなければ指導をなささいという意味だろうと私は捉えています。4ページをご覧ください。今後ということで、今後中体別組織の在り方、大会等の見直しということが5番の方に書いてあります。この辺りも現在加熱気味の部分もありますし、中体連そのものも在り方を見直すようなこともここに書いてあります。例えば生徒の活動の実態を踏まえた大会の在り方の見直しを行おうと、特に参加形態の弾力化というようなことで、1つの学校から複数チーム出てもいいだろうし、複数の合同チームの大会参加、そしてスポーツクラブの参加、そういったものも認める方向で進めて行ってくださいというようなこともあります。2つ目には、下の方に書いてありますが、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安を定めなさいということです。これは都道府県の方でそのようにしてくださいということです。3つ目には校長も参加大会等を精査しなさいということでございました。今後の部活動の在り方のガイドラインを示したものであって、来月にはこれが策定をされる予定であります。本県におきましては、学校教育課長が参加をしました超勤等の対策会議において、平成31年には、週2日の休みを100%にしますというようなことで県下統一して取り組むような方向で今動いているということでございまして、今後の部活動の在り方についても大きな議論になっていくのではなかろうかと思っております。私から報告は以上です。

引き続き、各課の報告を教育総務課より順次お願いします

菅 課 長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。

堀 口 課 長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。

松 本 課 長

社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。

浅田課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明
森本教育長	ただ今の報告について質疑はありませんか。 (「なし」の声)
森本教育長	無いようですので、次に、日程第5「議案上程」を議題といたします。
第 5 議案上程	
森本教育長	審議に入ります前にて学校教育課長から提案があるということですのでお願いします。
堀口課長	議案の審議にあたりまして、提案がございます。第10号議案：「平成30年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申」につきましては、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、島原市立小中学校教職員の人事異動を長崎県教育委員会に内申するために提出するものであり、本議案が教職員の人事に関する案件でありますので、非公開による取扱いとしていただきますようお願いいたします。また、本議案は、審議に時間を要することから、議事日程の「7. その他」が終了後、最後に審議していただきますようお願いいたします。
森本教育長	事務局から提案がありましたように、本議案につきましては、教職員の人事に関する議案でありますので、非公開での取り扱いとしてよろしいか、また、議事日程の「7. その他」が終了後に審議することとしてよろしいか、お諮りいたします。 (異議なし)
森本教育長	ご異議ございませんので、会議規則第16条の規定により、本議案は

非公開で審議することとし、審議につきましては、議事日程の「7. その他」が終了後に審議することといたします。

第7号議案

議会の議決を経るべき議案について（一般会計当初予算）

森本教育長

それでは、第7号議案について、提案理由の説明をお願いします。

菅 課 長

議案集の1ページをお願いします。第7号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計当初予算）ご説明いたします。提案の理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を得る必要があるため、この議案を提出しようとするものでございます。

議案の内容について、別冊の島原市一般会計予算書（教育委員会関係費抜粋）にて説明。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

本 多 委 員

何点かお尋ねします。まず1点目ですが、先程ご説明いただきました非構造部材耐震化事業ですが、これについては、公共施設総合管理計画の個別計画に基づいて実施するんだということだったと思うんですが、これまでも年次計画でやってきていますよね、それがどれだけあるのか、第一中学校については、緊急性であるとか、そういったところがどうなのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。それから11ページの姉妹都市等交流事業が平成30年度の単年度の事業になっているようですが、また、中身については10人を2泊3日で富士山に行かれるようですが、この辺の事業効果がどうなのか、それから32ページの学校給食会運営経費ということですが、この事業目的のところから4番地産地消の推進ということで、島原市学校給食地産地消推進協議会を設置するということになっていますが、これは学校給食会の方に設置をして、そ

	<p>れに補助金を流すようなシステムなのかどうか、それから給食会の後にも出てきますが、理事、評議員、監事、この辺の構成がある程度人数であるか、決まっているのかどうか、それから対象の方々などをご説明いただきたいと思います。</p>
森本教育長	<p>それでは、順を追って説明をお願いしたいと思います。非構造部材耐震化事業については、教育総務課いいですか。</p>
菅 課 長	<p>学校施設、特に校舎につきましては、児童生徒が日常生活をするということで、まず安全性が担保される必要があるというふうに考えております。そういったところで、まず躯体については全て実施しております。体育館の方は非構造部材も含めてやって実施しております。ただ校舎の躯体は済んでおりますが、今後、外壁あるいは窓ガラス、内装材を順次取り組んでいく予定です。ご指摘があった第一中学校につきましては、昭和41年建築ということで、もう既に50年以上が経過をしています。実際外壁も一部剥離しているところもございます。一部剥離については、応急的に生徒に危険が及ばないようにネットを設置し、緊急的には危険防止策をとっているところがございます。そういったところもありまして、私たちも緊急性を十分理解をしているうえで要求をしたわけですが、このあと報告をさせていただきます個別計画、この一貫した方針の中で実施するというところで、先送りをした状況でございます。</p>
本 多 委 員	<p>はい、分かりました。分からないところがあったら、個別計画のときにお尋ねします。</p>
堀 口 課 長	<p>姉妹等交流事業については、初めての事業ということで、まず友好上の関係を築くということが1つございます。事前調査等も参加させていただいて、具体的にどのような体験が可能なのか、本隊が出発前には確認をしておきたいと思います。私も軽い思いで富士山に登ったことがありますが、簡単ではないと改めて思っています。子ども達は体力がありますが、指導者も鍛錬しておかないと大変なことになるなと思っていますので、人選も含めて比較的若手の協力をいただかないといけないと思</p>

っています。8月9日の週になります。中学生は前の週に香港にいきます。そして日体大にいきます。その次の週が山登りと、隔年では豊後高田市が来る週になりますので、非常に過密な中でやっていかないという現状を抱えていますので、具体的な効果がどんなものが出てくるかというのは、見きれてないところあります。事前の視察等を含めて、随時報告したいと考えています。行く以上は子ども達が行って良かった、本当にいい体験が出来たというような、そういった山登りできたらなど、そして友達がいっぱいできたという体験にしていきたいというふうに思っています。

学校給食会について、地産地消推進協議会というのは、その給食会の部会として設立をしていきたいと、当然学校給食会の運営が落ち着いた段階で、例えばJAさんであるとか、生産者の代表であるとかを委員として集めまして、学校給食にどんな時期に、どんなものが大量に安定的に供給できるのかというところを議論していただいて、できるところから少しずつ取り組んでいこうと思っています。具体的には学校給食会できて新たな事業を幾つか計画を予定していますが、それは中盤以降からのスタートになっていくかというふうに思っています。

それから理事と評議員ですが、できるだけ小さい組織で大きく育てていこうと思っています。理事が主に内容についてやっていくんですが、外部からは校長会の代表、特に今ですと4小の校長が島原市学校給食の教育研究会の会長を務めておりますのでお願いをしたいと思っています。定期的に集まりをもって給食についての研究をしております。それからPTAの副会長さん女性の方をお願いをしたいなど、具体的な給食の中身についてはお母様の方が非常に詳しいのではないかなと思っています。これに給食会の理事長、事務局長そして学校教育課長、あとこれに会計監査をする監事を今のところ考えています。それから年3回程の開催ということ想定しています。評議員の方ですが、これはチェック機能ということもありますので、各組織のトップをお願いしたいと思いますので、校長会の会長、PTAの会長さんにとお願いに行きましたが、PTAの会長さんは非常に業務が多忙だというようなこともありまして、よかったらPTAの副会長の男性の方はどうだろうかということで、今そちらの方向で調整をしております。あと総務部長さん、

	<p>教育次長4名を想定しております。現在8割方ぐらいの調整ができたところでは。</p>
本多委員	<p>今事業団と調整をされているかと思えますけど、調理員には何回となく説明をして承諾してもらって学校給食会の方に移管をしてもうらうという話だったと思うんですが、その辺はもう済んでいるんですか。</p>
堀口課長	<p>調理員は現在全員から移管の希望をいただいております。</p>
本多委員	<p>8割方進んでいると、順調にいつているということですね、あと近々今度は登記申請がありますが、あと1ヶ月あまりですが、その辺はある程度目途がついているんですか。</p>
堀口課長	<p>設立の時は、理事3名、評議員3名、監事1名ということで、監事は税理士さんとの詰めになりますが、何とか目途がついている状況です。</p>
本多委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p>
松本委員	<p>少しアドバイスで富士山の登山、8月9日ぐらいだと落雷を想定してください。あとは大丈夫だと思うんですけど、一番危ないのが落雷なので早朝に登って11時ぐらいから下山でした方がいいですよ。</p>
堀口課長	<p>日程は、朝飛行機で立って、昼過ぎに向こうに入って、途中山小屋に宿泊して、夜中登って降りてくると、昼には下山して、そのあとどこかで交流をすると聞いています。</p>
森本教育長	<p>現在小山町が行っている事業にこちらが乗っていくということだそうです。自分たちだけでは絶対行けないなと思っているところです。</p>
松本委員	<p>はい、分かりました。</p>

森本教育長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>無いようでしたら、第7号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第7号議案は原案のとおり承認いたします。</p> <p>第8号議案</p> <p>島原市学校給食会の設立について</p>
森本教育長	<p>それでは、第8号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
堀口課長	<p>議案集の3ページをお願いします。第8号議案 島原市学校給食会の設立についてご説明いたします。提案理由ですが、一般財団法人島原市学校給食会を設立するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第11号及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条の規定に基づき提案するものであります。内容について、別紙1にて説明。</p> <p>参考資料として、別冊で一般財団法人島原市学校給食会定款(案)をつけておりますが、まだ公証役場と調整をしています。最終的にもう少し詰めて法務局へ届出となっているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>
本多委員	<p>それでは、まず私の方から定款(案)について、気になる点があり幾つか確認させていただきたいことがありますので、委員会の後でお聞きしてよろしいでしょうか。</p>

堀口課長	はい、分かりました。よろしくお願いします。
森本教育長	他に、何かありませんか。
森委員	質問ではないですが、親子調理教室を開かれる予定があられるということを知ったんですけど、保健センターでも親子料理教室があって、子どもが小さい時に参加したことがあります。同じようなことをどこもされるかと思っておりますので、差別化というか、学校給食会がされるなら、こういう方向性があるというのをされた方がいいと思います。
堀口課長	ありがとうございます。ぶつからないようにしたいと思います。
森本教育長	他に、何かありませんか。 (「なし」の声)
森本教育長	無いようでしたら、第8号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
森本教育長	それでは、第8号議案は原案のとおり議決いたします。
	<p>第9号議案</p> <p>島原市学校給食会運営費補助金交付要綱の制定について</p>
森本教育長	<p>それでは、第9号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p> <p>議案集の6ページをお願いします。第9号議案 島原市学校給食会運営費補助金交付要綱の制定についてご説明いたします。提案理由としましては、一般財団法人島原市学校給食会運営費補助金ということで、主</p>

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>に2つの抛出の仕方がございまして、調理の方は委託で、それから事務局の運営費につきましては補助金で、補助金にした方が有利な条件ありますので、敢えて分けて今回この補助金の交付要綱を定めようとするものでございます。具体的な内容について、条を追って説明。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>無いようでしたら、第9号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、第9号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>次に、日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p> <p>次回4月の定例教育委員会を3月29日(木)13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p>—休憩—</p>
<p>第 7 その他</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>次に、日程第7「その他」を議題といたします。(1)報告事項「①</p>

	3月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 (「なし」の声)
森本教育長	次に、「その他」の2. 「その他」 「①個別施設計画（教育委員会所管分）について」をお願いします。
菅 課 長	別冊「その他 資料1 公共施設等総合管理計画（個別計画素案）について」にて全体的なことの説明。 「学校教育系施設」について説明。
松 本 課 長	「市民文化系施設」と「社会教育系施設」について説明。
浅 田 課 長	「スポーツ・レクリエーション施設」について説明。
森本教育長	これは個別計画の素案の段階で、教育次長、本日の会議の中で何か動きがありましたら報告してください。
教 育 次 長	昨年3月に全体の公共施設管理総合計画が策定され、1年をかけて個別施設計画を策定するという計画になっておりました。そういった中で1年かけて各部各課が検討して、教育委員会所管の施設については、今お手元の方に出しているところでございます。全体的な方針としては今度3月に開催されます3月議会の会期中に全員協議会を開いて、まず議員さんに素案として説明し、そのあと議員さんの意見を反映した中

で、練り直すという部分もあろうかと思いますが、そのあと各利用者であるとか、市民の方の意見を聴取して実行あるものに作り上げていくというようなスケジュールでございます。本日会議がありました。個別の施設をどう動かしていくかという議論については、本日はあっておりません。この素案で進めていくと、去年3月にあったような市民会議とか、議会にお示ししたとき、面積での削減計画ということで、10年間で10%、40年間で43%の床面積を削減するという方針を出して説明をしたところです。今回お出ししているのは、単純に床面積の削減割合ということですので、当然地域の方の意見であったり、この削減効果、コストの面での効果というのは、検証がまだ追いついてないというところがございますので、こういった作業も追って進めていくということで、差し当たって面積削減計画をお出しするというようなところで、当然経費の部分も入ってくるだろうし、各地区の意向というのもでてくるだろうということで、区切りは区切りとして報告はしていくということで本日の結論となっています。短い期間ですが財政的なシュミレーションも肉付けして進めていくというようなことで、あとは議会、市民の方々の意見を聴取していくという運びになっているところがございます。以上です。

森本教育長

今後の方向性を教育次長に説明してもらいました。ご承知のとおり、学校の統廃合は考えていないという方針でしたが、この計画が軌道にのった昨年3月に認定された段階で学校についてもいじらないとどうしようもない状況でございます。いわゆる学校をそのままにしておくと、社会教育施設、スポーツ関係施設を全て無くしても足りない、この基本方針は教育次長が作ってくれたんですが、地域コミュニティは大事にしたいと、だから公民館は残しましょうと、小学校は9つあった方がいいわけですが、小学校も残すわけにはいかない状況にありました。ただ同じ地区の子どもは同じ学校に通わせて地域コミュニティの再生にも1つのお役に立っていききたいと、そういう思いで今回は机上案ですが整理をさせてもらっています。

森本教育長

次に、「その他」の2. 「その他」 「② 少年センターの運営につい

	て」をお願いします。
松本課長	別紙「その他資料2 少年センターの運営について」にて説明
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 （「なし」の声）
森本教育長	他に、何かありませんか。
浅田課長	有馬スポーツ賞に1団体追加分を説明。
松本課長	他に、何かありませんか。
堀口課長	学校教育課から「④ 教職員及び児童生徒の事故等について」、報告させていただきたいと思いますが、教職員及び児童生徒の事故等については非公開でお願いしたいと思います。
森本教育長	ただいま、事務局から「④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。 《承認》
森本教育長	異議がないようですので、「④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」といたします。
堀口課長	④ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
森本教育長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 ここでしばらく休憩します。

森本教育長	<p>—休憩—</p> <p>第10号議案</p> <p>平成30年度島原市立小中学校教職員人事異動の内申について</p> <p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>それでは、第10号議案の審議に入ります。会議規則第16条の規定により、これより非公開で審議することといたします。関係者以外の退席を求めます。</p> <p>【非公開の審議】</p> <p>(第10号議案は原案を可決)</p> <p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
第 8 閉会 (1 7 : 4 6)	
森本教育長	<p>ないようでしたら、これで本日の3月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員